

令和元年度第7回

昭島市国民健康保険運営協議会議事録

令和2年1月31日

保健福祉部保険年金課

令和元年度第7回昭島市国民健康保険運営協議会

令和2年1月31日（金）午後1時30分開会

昭島市役所 庁議室

1. 開 会

2. 議 題 3件の答申について、答申案文の確認

- (1) 昭島市国民健康保険税税率の改定について及び18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続実施
- (2) 昭島市国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額の改定
- (3) 昭島市国保財政健全化計画（赤字解消・削減計画）の一部変更

3. その他

出席委員（8名）

委 員	下 田 初 穂 君	委 員	久 保 昇 君
委 員	石 原 正 昭 君	委 員	山 川 博 生 君
委 員	五 藤 英 恵 君	委 員	岸 野 康 夫 君
委 員	熱 田 喜 信 君	委 員	鈴 木 克 仁 君

欠席委員（2名）

委 員	山 本 莊 太 郎 君	委 員	島 津 智 子 君
-----	-------------	-----	-----------

説明者

保健福祉部長 佐藤 一夫、 保険年金課長 岡本 由紀子、
保険年金課保険係長 菅野 達也、保険年金課賦課担当係長 山梨 智恵子、
保険年金課保険係主任 奈良 直美

(午後 1時30分)

◎開 会

○事務局 皆様こんにちは。

それでは、運営協議会を始めさせていただきたいと思いますので、会長よろしくお願いたします。

○会長 みなさん、こんにちは。

先週に引き続き、またお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより令和元年度第7回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

(1) 昭島市国民健康保険税税率の改定について及び18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続実施 (答申案)

○会長 それでは、議題に入らせていただきます。

本日は、前回まで検討をしてきました諮問3点、これに対する答申案について、確認をさせていただきたいと思いますので、事務局から、そのまとめの方法、よろしくお願いをいたします。

○事務局 まずお配りしました資料について説明させていただきます。

本日の日程表が1枚と、あと先日、郵送で送らせていただきました答申の案、3枚ございます。

それでは、私のほうから、答申案が3つありますので、一つずつ読ませていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、1、昭島市国民健康保険税税率の改定及び18歳未満の第2子及び第3子以降の子どもの均等割軽減の継続実施について(答申)です。

「答申文の読み上げ」

○会長 それでは、諮問、第21号の1の1と2、今、事務局で読み上げました案、これについてご意見をいただきたいのですけれども。いかがでしょうか。

○A委員 一つだけよろしいですか。答申というのは多分公文書として保存されるものだと思うので、誤字脱字等がやはり極力ないようにということで、一つだけ気になったのが、1ページ目の下から7行目、「市民生活に大きな」の「き」が抜けている。極めて些細な指摘で

すが、もう一度全体的に見直して、誤字等がもしあるようでしたら、修正してください。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

内容的にはそれではよろしいですか。

(発言する者なし)

○会長 それでは、ご指摘ありました、誤字脱字をもう一度見直していただいて、この案を答申にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

(2) 昭島市国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額の改定(答申案)

○会長 それでは、次が2番目、昭島市国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額の改定について、この答申案について、読み上げていただけたらと思います。

○事務局 「答申文の読み上げ」

○会長 これについてもご意見をいただきたいのですが。

(発言する者なし)

○会長 内容について、前回を含めての中でこのとおりということで、決議した、内容を検討したと思うんですけども、これでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長 それでは、よろしいということで、最終的にもう一度確認をした上でということで、よろしく願います。

(3) 昭島市国保財政健全化計画(赤字解消・削減計画)の一部変更(答申案)

○会長 それでは、3点目、昭島市国保財政健全化計画(赤字解消・削減計画)の一部変更、この答申について願います。

○事務局 「答申文の読み上げ」

○会長

これには、添付書類として昭島市国保財政健全化計画という、東京都に提出のときの名称と同じにしたということの計画案がついております。

これについての答申案、これはいかがでしょうか。内容について何かございますか。

(発言する者なし)

○会長 よろしいですか。

それでは、このとおり、また再度見直しをしていただいた上で、答申としたいと考えます。

本日の議題は以上なんですが、ちょっと今の計画のことについて、今週の月曜日、事務局と私とで、東京都の国保連合会のほうで、国民健康保険をめぐる現状と課題という講演がありまして行ってきました。その中で、国の課長の講演があったんですけども、その中で大変厳しい指摘がありました。国ですので、相手は全国になります。そうすると、この中で一般会計からの繰り入れをしているのは、本当にごく数都市、特にその中で東京、神奈川、埼玉で7割を占めていると。ほかの県、都府県では、要は保険税でやっている。なので、東京都がいろいろ国に対して補助金というか、繰り入れをもっとしてくれとかいろいろ言っても、なかなか東京都だけの事情だけをしんしゃくするわけにはいかないと。その中でも東京都に対して、400億ぐらいの大きな繰り入れを制約すると、ただし、それにはやはり計画に基づいて、市町村でもかなり努力をしていただかないと、これに対しての説明がつかないということ、再三再四言われていました。

ですので、これが国保の会計のあり方というところも基本だとは思いますが、これはやはり市民生活に非常に直結する部分でもありますので、できれば、そのとおり、今一番やはり言われているのは、1人当たり医療費の額が相当高くなっていると、それにはどういふようないわゆる健康の問題ができるか、フレイル予防であるとか、そういったものも工夫を凝らしてやってくださいと、これを随分と言われました。

ですので、今後、計画を東京都へ提出をするわけですので、当然、行政側としてもそうですが、市民としてもそういったものにやはり同じ思いでやっていただいた上で、少しでも補助金をもらうような形にできればいいのかなというふうには思っております。

すみません、ちょっと余計な話をしました。

それでは、本日の議題は3件の答申ということで、内容についてはこれでということで、市長への答申については、事務局のほうと日程を詰めさせていただいて、そこで答申をしたいと考えております。

◎その他

○会長 それでは、そのほかに事務局で何かございますか。

○事務局 本年度の運営協議会は、今回が最後になります。次年度ですけれども、5月か6月くらいに第1回目を予定しております。日程調整につきましては、3月中に皆様にご通知さ

させていただきますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○B委員 今、繰り入れしているところが全国でほとんどなくて、東京とか神奈川だけという話だったんですけれども、それは本当ですか。

○会長 これは30年度の速報値ということで、グラフで示されているんですが。

○B委員 地方に行くと、結構お年寄りが多くてというところで、それで繰り入れしてないっていうのが、本当というふうに思うんですけれども。

○会長 何しろ繰入額が大きいのは東京都。

○B委員 それは人口もありますけれどもね。

○会長 あと収納率とかいろいろありますけれどもね。沖縄県とか、鹿児島あたりはやや高いのは入っていますが、その後は、もう神奈川と埼玉ということで、東京が46%、神奈川が15%、埼玉9%を占めているというデータを示されています。

○B委員 では、ほかの県に関しては、財政からの繰り入れはしていない。

○会長 そうですね、していても本当に額が少ないか、あるいはしていないところは十何県ありますね。

○B委員 そうなんですか。

○会長 ですので、多分そういったところは保険料が高いと考えられますが、それを皆さん払って、チェックしているということですね。

○B委員 払えるんですかね。

○会長 そこら辺は……

○B委員 何か違う形で入っているのではないかなというような気がしないでもないんですけども。

○事務局 1人当たりの医療費の額の問題もございまして、どうしても都市部ですと医療にアクセスしやすいので、医療費がかかる傾向にあるということも、もちろんございまして、田舎のほうですと、なかなか病院が近くにないということもあるので、そういった意味でも医療費の部分については偏在があるというところはお聞きをしているところですが、もう一つは、やはり保険税が高いというところもありまして、かなりの負担感を持たれているというようなことはお聞きをしているところです。

○B委員 ちょっと、えっと思いました。

○会長 私たちも聞いていて、本当にそう思いました。

やはり東京は大病院が集中しています。高度医療がやはり受けやすいというのがあります

ので、そういったところがあるのと、医療費の免除制度とか、そういったものがかなりありますので、かかりやすいというのもしやはあるのかなとは思いますが。

ほかに何かございますかね。

○C委員 前回の資料の中で、人間ドックの医療補助という項目があって、今までは脳ドックだけだったのが、来年度からは人間ドックまで広げますよということが書いてあるんですけども、この辺の経緯を簡単に説明していただけますか。

○事務局 昭島市の脳ドックは平成18年から始めているんですが、そのころは、市でミニドックというような形で皆さんに健診をやっておりました。国保の方が特定健診が義務になりそちらに移行されるという中で、体のほうは特定健診のご利用をいただいて、脳の部分は脳ドックの補助をつけてご利用いただくというふうな経緯があったと聞いています。その後、市民の方からも人間ドックも含めての補助制度にならないんですかというふうなお話もありまして、近隣の状況等を調べた結果、やはり人間ドック、総合の中で人間ドックと脳ドック、両方あるようなものも全て含めて対象にしているという自治体の数が多くありました。それから去年からですが、特定健診を受けてくださいというふうにご案内をして、自分は人間ドック等をいつも受けているので、特定健診は特にいいですよというふうなお答えをいただいた方がかなりいらっしゃいましたので、もしよろしかったら、人間ドックの受けた結果をご提出いただけないでしょうかと、そうしますと、特定健診を受けたと同じことになりますので、市のほうもまたその健診結果を活用させていただいて、健康事業のご案内ですとか、また市の保健事業の方向性にも参考とさせていただきつつ、健診利用率が上がることによって、保険者としてのインセンティブとしても確保ができるというところで、呼びかけをしましたところ、結構な人数の方からご提出をいただけたんですね。

そうしたこともありまして、人間ドックを含めた補助に事業を切りかえることで、ご利用される方がふえたりですとか、補助額が少し上がって、市のほうの持ち出し分が少しふえる部分はあると思うのですが、その分、そちらの結果を特定健診の結果として活用することによって、受診率は確保しつつ、特定健診を受けていただいた場合の経費としては、その方の人数分は削減できるというところで、事業としては、経費をそれほどかけずに、受診率の向上と、また皆様にもご利用いただく部分と両方がマッチして行っていけるかなというところでも変更していこうというふうに進めた事業です。

○C委員 事務局で発想して、予算がそういうふうにとれたということなんですかね。

○事務局 はい。

○C委員 賛成なんですけれども、この辺の内容というのは、国民健康保険運営協議会に諮っていただいたほうが私はいいと思っっているんですよ。特にこの時期でやるというのは、どうも解せないとは言わないけれども、例えばここでの改定をしたときに、バーターというか、保険事業を充実するとかという形で普通は出してくるんだと思っっているんですよ。私はもともとこの話をしたことがあるんですよ。事務局さんはもうメンバーが違うんですけども、そのときにさらっと流されて、昭島市の場合は脳ドックだけでやりますと、こう言われたので、特定健診と人間ドックとはかなり似ている部分はもちろん、ダブっている部分もありますけれども、かなり趣旨は違うし、やはり人間ドックは人間ドックで生かしたほうがいいんではないかなという趣旨を持っていたんですよ。だけれども、それはもう予算的なことも含めてなんでしょうけれども、私はもっと充実させたほうがいいなというふうに個人的には思っっているので、だから今受診率を上げるために、低価格で、低予算でやるんだというのは、ちょっと趣旨が違うんじゃないかなというふうに思っっているんですよ。いかがですかね。

何か議会あたりからそういう話が出たのか、それともそういう陳情があったのか、あるいは他市がそういうふうにかなりやっているのかどうか、その辺の実情をちょっと聞きたいなと思っったんですけども。

○事務局 基本的には他市でもやられている事業で、それらを参考にしながら、どのようにして今課長から説明があったとおり、やはり受診率を上げるというのは、一つの目標でございます。それはインセンティブで反映、はね返るからでございます。

またもう一つ、市民の健康づくりという視点から見れば、人間ドック、詳しく診てもらったほうが、当然、そういったことには寄与していくこととなりますので、C委員がおっしゃられたとおり、両方の面を見ながら、今回については、この受診率を上げさせていただいたところです。また、こうしたことに対しては確かに国民健康保険運営協議会がございまして、そうした中で意見を聞くということも大切な視点でございました。そこら辺は我々のほうで対応できなくて、大変申しわけなかったんですけども、今後は、今いただいた意見などを踏まえて、どんな形で事業が行われているかというのはしっかりと意見をお聞きしながら、よりよい制度に、これも今回の見直しだけということではございませんので、先を見据えながら、またご意見をお聞きしながらやっていきたいと、進めていきたいと考えておりますので、ぜひともよろしくお願いたします。

○C委員 本来の人間ドックの制度を生かした形で、こういう形でスタートしたのであれば、より充実していただければというふうに希望しますけれどもね。何か受診率のために、多少

補助額を上げただけで済ましてしまうという話ではないと思っているんですよね。もともと、この特定健診はメタボ予防のためだから、どうしてもそここのところに集中していたはずなので、本来の人間ドックの費用からすれば、ちょっと違うかなと思うんですよね。スタートしたことはすごくいいと思うんですけれども、ぜひ充実させていただきたいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 ほかに、何か全般のことでも構いませんけれどもありますか。

(発言する者なし)

○会長 よろしいですか。

◎閉 会

○会長 それでは、本日の第7回国民健康保険運営協議会をこれで終了させたいと思います。どうもご苦労さまでした。

(午後 2時 分)

以上会議のてん末を記載し、その正確なることを証明するために署名する。

会 議 録 署 名 委 員

署名委員

署名委員

署名委員